

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年12月2日(2004.12.2)

【公表番号】特表2000-508138(P2000-508138A)

【公表日】平成12年6月27日(2000.6.27)

【出願番号】特願平9-534999

【国際特許分類第7版】

H 04 B 10/02

G 02 F 1/31

H 04 B 10/18

【F I】

H 04 B 9/00 M

G 02 F 1/31

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月26日(2004.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手 続 補 正 書

平成 15 年 2 月 26 日  
**特許庁長官 殿** 平成 16 年 2 月 26 日 差出

1 事件の表示 平成 9 年 特許願 第 534999 号

2 補正をする者

名称 ブリティッシュ・テレコミュニケーションズ・パブリック・リミテッド・カンパニー

3 代理人

東京都千代田区霞が関 3 丁目 7 番 2 号

鈴榮特許総合法律事務所内

〒 100-0013

電話 03 (3502) 3181 (大代表)  
 (5847) 弁理士 鈴 江 武 彦



4 自発補正

5 補正により減少する請求項の数 14



6 補正の対象

請求の範囲

7 補正の内容

請求の範囲を別紙の通り訂正する。

## 請求の範囲

1. Nの異なる波長に対応するNチャンネルを有する波長分割多重化した光信号を搬送する伝送媒体に接続するための色分散補償用ノードは、
  - (a) 光入力と、
  - (b) 光出力と、
  - (c) 少くとも1つのドロップポートと、
  - (d) 一連のNの波長選択性分散補償用素子であって、各分散補償用素子はNの波長のそれぞれの1つに同調されており、それによりNの波長チャネルのすべてを分散補償するものと、
  - (e) Nの波長選択性分散補償用素子の各々を配列可能な方法でドロップポート及び光出力の1つに選択的に接続するスイッチング手段とを含み、それにより該ノードはNチャンネルの少くとも1つを選択的にドロップする。
2. 第1の光路と第2の光路とを含み、前記スイッチング手段が多数の波長選択性分散補償用素子を第1の光路に選択的にスイッチし、また多数の残りの波長選択性分散補償用素子を第2の光路に選択的にスイッチするように構成されていて、それにより第1の光路内の分散補償用素子から反射された信号がドロップポート及び光出力の1つに接続され、第1の光路内の分散補償用素子により送信された少くとも1つの信号がノード内を循環して第2の光路内の他の分散補償用素子に進み、第2の光路内の分散補償用素子から反射した信号が光出力及びドロップポートの他のものに接続される、請求項1記載の分散補償用ノード。
3. 前記波長選択性補償用素子はチャーピしたファイバグレーティングである請求項1又は請求項2に記載の分散補償用ノード
4. Nの波長選択性分散補償用素子とスイッチング手段との連鎖したシリーズを含む請求項1ないし請求項3のいずれか1項に記載の分散補償用ノード。
5. Nの異なる波長に対応するNチャンネルを有する光信号を分散補償する方法であって、該方法は、
  - (a) 光信号を光入力に導入するステップと、
  - (b) 光信号を光入力から一連のNの波長選択性分散補償用素子へ伝達するステップであって、各分散補償用素子はNの波長のそれぞれの1つに同調されている

おり、それにより分散補償用素子はNの波長チャネルのすべてを分散補償するものであるステップと、

(c) Nの波長選択性分散補償用素子の各々を配列可能な方法でドロップポート及び光出力の1つに選択的に接続するステップであって、それによりノードはNチャンネルの少くとも1つを選択的にドロップするステップ、とを含む。

6. 請求項5に記載の方法はさらに、

(d) 多数の波長選択性分散補償用素子を第1の光路に選択的にスイッチするステップと、

(e) 多数の残りの波長選択性分散補償用素子を第2の光路に選択的にスイッチするステップとを含み、

第1の光路内の分散補償用素子から反射した信号はドロップポート及び光出力の1つに接続され、第1の光路内の分散補償用素子により送信された少くとも1つの信号は第2の光路内の分散補償用素子の他のものへ循環され、第2の光路内の分散補償用素子から反射した信号が他の光出力及びドロップポートへ接続されるようにした方法。